九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

今市船着場遺跡の歴史的な役割 : 益田川の河口津をめぐる状況

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

https://hdl.handle.net/2324/17750

出版情報：中世今市船着場跡文化財調査報告書, pp.61-78, 2000-03. 益田市教育委員会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

今市船着場遺跡の歴史的な役割

－益田川の河口津をめぐる状況－

服　部　英　雄

(一)　砂丘の発達した日本海岸平野における、大河川の河口がはたしてきた歴史的役割

益田市の河口平野における高津川および益田川旧河道は、空中写真から読みとりうる河道痕跡や地名（川原地名）などから、いくつもの流れの跡が確認できる。あたかもそれは乱流帯である。

河川は浸食と堆積を行う。どちらの作用が主になるのかは川の流量や流速、勾配によって決定されよう。吉田平野のような平坦地では場所によって、浸食も堆積も行われただろう。堆積した微高地が微妙に水の流れを変えていく。新たな浸食・堆積が開始される。海からの潮汐作用も砂丘の堆積作用も河川に大きな影響を与えてきた。

いくつもの時代に川は流れを変えてきたが、その大きな原因のひとつには、発達した砂丘に阻まれて、河川が滞留し、大規模な後背湿地、潟湖地形を形成してきたことがあげられる。

日本海岸の港津の特色

日本海岸には似たような地形が多い。河川からの土砂が海に出て波によって砂州を形成し、大陸からの季節風がその上に砂を堆積させて砂丘が形成された。海岸平野には砂州・砂丘が形成された。一旦形成された砂丘は、河川の海への流入を阻害する。砂丘後背地には出口を失って滞留した流れが沼沢地（潟湖）を形成した。砂丘にも高低がある。貯まった水の溢流が低部を越え、潮汐による浸食作用もあって河口が確保された。閉塞されない河口には港・津ができる。

日本海岸に一般的な砂丘の後背を流れる大河川と河口。河口は交通上、重要な役割を果たした。古代でいえば雄物川の秋田城。最上川の城輪柵。三面川の磐船柵。信濃川の渟足柵（沼垂柵）。いずれにもそうした地形に、古代国家の東北経営拠点が築かれた。中世でいえば岩木川河口の十三湊。犀川の普正寺の津。九頭竜川河口の三国湊北川河口の若狭小浜。近世でいえば秋田藩や鳥取藩の藩倉のあった秋田（雄物川）や橋津（東郷湖）、そして紫川河口の小倉、松浦川河口の唐津城下町などなど。阿武川河口の萩城下町も似た性格をもつ。古代の渟足柵・秋田城と近世の新潟・秋田が重なり、中世安東氏の建立した羽賀寺で名高い若狭国富庄と近世小浜が重なり、中世東郷庄荘園絵図に描かれた橋津が近世鳥取藩藩倉と重なるように、これらの港津はいずれの時代にも、港として機能し続けた。

これらの港津には海岸線そのものではなく、いくぶん内陸部に形成されているものも多い。おそらく直接の風浪を避けるための選地であろう。砂丘内部の滞留地形では船の通行に支障はなかった。

新潟平野の場合

新潟平野では、かつて加治川・胎内川のような川は新潟砂丘の厚さ、高さを突破することができなかった。加治川は阿賀野川河口まで砂丘に沿って南下していた。阿賀野川もまた信濃川河口との離合をくり返していたようで、享保15年（1730）の松ヶ崎放水路開鑿後、放水路が河口とし

て定着した。それ以前には独自の河口を持っていなかったと考えられる。阿賀野川と信濃川が同じ河口だった時期の方が、流量が豊富であり、新潟港の水深は十分に確保されていた。阿賀野川放水路の開鑿後は新潟港の淤塞問題が生じている（『大日本土木史』）。つまり加治川以南の各川は紫雲寺潟のような潟を形成しつつ、信濃川河口まで南下して、そこで合流して日本海に注いでいた。また胎内川は逆に荒川流路まで北上して、それより日本海に出た。現在は信濃川分水、阿賀野川分水（現本流）、加治川分水、落堀などが堀鑿され、かつての潟はいずれも干陸化している。水位は著しく下がった。また自然港津としての機能は後退し、浚渫が必要になった。

越後国奥山庄の市の場合

さて中世の胎内川流域を描いた地図に「越後国奥山庄絵図」がある（中条町所蔵、国指定重要文化財）。胎内川の河道に沿って上流に七日市、下流に高野市が描かれている。七日市は地頭の拠点に形成された市であろう。高野市は潟湖の舟運を意識した市ではないか。いま、高野の地名は残っていて、砂丘後背を流れていた胎内川旧流路まで距離は近い。

伯耆国東郷庄の場合

同じく日本海に面し、砂丘と河川の関係が似る伯耆国東郷庄を描いた中世絵図がある。市そのものの記載はない。しかし東郷池に面していくつかの集落がある。大きなものは奥まった一角（南部）の神社が集中する地域と、潟湖が川となって流れ出す北部の一角である。沖には帆掛け船が3隻、しかし内湖には手漕ぎの二人乗りの舟が1艘と、さらに1艘の舟が描かれている。内湖の舟運を利用して湖にそって海側と陸側に2ヵ所、市がたったと推定できる。

今日では東郷池を流域とする橋津川と天神川は別の流れになっている。しかしこの絵図を見ると、当時は下流で合流していたことが分かる。両川は東郷池の埋め立て干拓（寛永、延享期）がなされる以前の潟湖地形で合流していた。天神川と橋津川も、同じく厚い砂丘に阻まれて、河口を共有していた。潟湖では内湖交通が発達し、集落や市場の形成が見られた。述べたように橋津には鳥取藩の藩倉があったが、橋津以外にも東郷池に面して藤津、浅津（あそづ）のような津地名があって、そのことを物語ってくれる。

高津川河口の歴史的位置

吉田平野において河口津の性格をもっとも濃厚に持つ港津は高津であろう。柿本神社の人麻呂伝承に象徴されるように、高津は古くからの交通の要衝である。文献の上でも早く元暦元年（1184）の源範頼下文に「高津」がみえ、弘安4年（1281）の吉見頼行下向に際し、出雲より舟で上陸したのが高津であると伝え（慶長2年<1597>吉見隆行覚書）、建武3年（1336）の吉川文書に高津郷小山構が登場する。益田文書でも暦応3年、4年（1340、41）に高津城が登場する（『史料集・益田兼見とその時代』10、12。）益田家臣団には「高津」を姓とする渉外担当者もいた（同69）。御用商人であるとの推定もある（同・解説）。その後文明3年（1471）高津小城の合戦もあった（同78）。交通、軍事の拠点であった（『角川島根県地名辞典』）。

今市と比較しても、高津は史料上、古くから、またより多く登場していた。益田川と高津川では、流域の広さも川の大きさもちがう。大河高津川の河口津、高津は安定した港津だった。

今市との比較

永和2年（1376）の益田本郷田数御年貢目録帳（同50）に、「大中洲」「小中洲」「中島」がみえており、「益田本郷中洲」は益田川の河口、中須を指すと考えられている。ただ港湾としての様相はこの史料からはうかがい知れない。

益田川流域でいうならば、益田本市が奥山庄七日市に、今市が高野市に相当する役割を果たしていたのではないか。東郷庄図も勘案すれば、河口津たる中須、河口より平坦につながる位置の奥の津たる今市、そして内陸部における益田本市、とそれぞれを評価できそうである。これらは日本海岸地域における普遍的な市の配置に重なってくるのではないだろうか。

しかしそうした予想が適切か否か。まずは益田川、高津川流路の変遷と中世における地理的環境を、明らかにすることが重要な作業になる。

（二）益田川および高津川河口の歴史的地理環境と今市の立地

A　研究史の再検討

この両川の流路については、益田市域の歴史にふれる各種の書物に言及があるが、その出発点になっているのは、昭和13年の『高津町誌』と昭和27年の矢富熊一郎著『益田町史』である。いま『角川日本地名大辞典・島根県』の地誌編「益田市」の項を見ると、次のようにある。

「高津川はもと吉田平野を縦断して益田川と河口近くで合流して日本海に注いでいたが、津和野藩主亀井政矩は元和3年（1617）に防衛経済上の見地から、高津川の河口を自領にもつために河道付替えの工事を敢行した。」

こう述べたあと、以後これが原因で、津和野藩と浜田両藩の間に藩境相論などが起こったとしている。これは以下に述べるように前半の河道付替については矢富熊一郎氏が『益田町史』のなかでくり返し主張された見解に同じである。後半の藩境相論については『益田町史』の記述を、後の研究者が誤読したものではないだろうか。以下にそう考える理由を述べたい。

（1）元和3年（1617）津和野藩主亀井政矩はほんとうに新川を掘鑿したのか

その1　藩境は高津川河道により決定されたはず

今同じ角川地名辞典の巻頭を見ると、石見国絵図（島根県立図書館蔵）の写真が掲載されているが、高津川をはさんで右岸（東岸）に浜田藩領の各村、中島・中須などがあり、左岸（西岸）に高津など津和野藩領の村々が書かれている。吉田平野（益田平野）においては、近世初頭以来、高津川が藩境だった。これは両藩の境界が決められた時期、すなわち慶長6年（1601）までに、遡るだろう。

もともと高津も吉田も長野庄七郷に含まれていた（『益田文書』一一八八、三一四）。にもかかわらず二郷は異なる藩領になった。右岸（東岸）は慶長6年以降元和5年（1619）までは天領・大森銀山代官所領で、元和5年の古田重治入封による浜田藩成立後は、浜田藩領だった。左岸（西岸）は関ヶ原合戦以後の慶長6年の坂崎直盛入封による津和野藩の成立後は津和野藩領で、元和3年の亀井政矩入封後もそのまま継承された。もしこの推察が正しければ、『益田町史』の見解とは異なり、すでに慶長6年段階で、高津川は中島・中須と、高津の間、即ち現河道におお

よそ近いところを流れていた。高津川はもともと藩境を流れていたから、津和野藩ははじめから自領に河口を持っていた。

見たように高津は、古代中世以来の拠点的な港津であった。むろん津和野藩領になった。高津ははじめから海に開けた港であり、また自領だったのに、どうして津和野藩は河川付替のような、巨費を投じての大土木工事をする必要があったのだろうか。

『高津町誌』も『益田町史』も半世紀以上も前の著述であり、いまや古典である。とくに『益田町史』は津和野藩々政史料と考えられる多くの史料や、浜田藩領内に伝わった各種史料を引用しての叙述で、益田の地域史の地歩を固めた労作である。しかし今日の視点からすれば、なお種々の問題がある。まず記述の典拠の記載を欠くので、いま我々がその所在を確かめることが簡単にはできない。またこれを継承する地域史が刊行されていないため、その史料の所在確認も簡単ではない。そして『益田町史』についていえば、地域史・郷土誌の古典にありがちなように、史料の記述からの引用部分と著者の見解との厳密な線引きが、読者には分かりにくい。『益田町史』の記述の一部には、上記も含め、にわかには理解できないようなところが少なからずある。そのことは否定できない。いま筆者は『益田町史』の記述のもとになった原史料に立ち戻って、史料に即して検討する手段と余裕をもたない。研究の全く初歩の作業ができない。的外れな論述になるのではないかという恐れもあるが、研究史に対して感じた疑問を率直に述べたい。

『益田町史』523頁、745頁ほかは、藩境での開鑿を強調するが、もしそうならば、隣接地は、当時は天領である（のちに浜田藩領)。そちら側（東側）は自領の耕地の減少を認めるはずはない。西側・津和野藩は自領の側のみで、広大な耕地をつぶして川を作ったことになる。それでも天領側は洪水による土地の浸食を懸念して、新川開鑿には猛反対したことだろう。天領を相手に、すなわち幕府を相手に喧嘩はできない。新川開鑿という考え方自体も含めて、なにか不自然である。さらにつづけて疑問を述べよう。

その２　「水刎」の役割は何か

『益田町史』は以下のように説明する。すなわち元和３年津和野藩が「一番なげ」「二番なげ」の二ヵ所の「水刎」の工事を行い、それによって高津川は初めて津和野領内に河口をもちえたので、海上に発展する基礎を得た、と（745頁)。

「水刎」はふつう治水に用いる。水流の勢いを止めるため、河川内に川岸から流芯に向けて小突堤を作る。「水刎」は高津川の氾濫、急激な増水による破堤を防ぐために、作られただろう。現在大和紡績益田工場が立地する須子村名越の一帯が遊水池になっていたと考えられる。

しかし「水刎」で川の流れそのものを変えることはできない。こうした記事から、この年に新河道が掘鑿されたともいえない。これらは逆に、むしろ当時も高津川が現河道を流れていたことを示しているのではなかろうか。

その３　名越堰留は誰が作ったのか

『益田町史』に「津和野藩はわざと名越の堤防とその周辺を低くしておき、洪水の都度、溢出する水を、この地点から吉田平野に溢らせた----」とある（748頁)。名越堰留は須子村の北端

名越にあった。名越は中島（浜田領）との境にあたるが、須子は津和野領だから、両藩藩境にあった施設である。元和３年であれば当時は東方は天領でもあった。

この場所で、たしかに高津川の旧流路が古田方面に分岐する。現在の中島の字上河原、中河原が旧流路に該当する。国土基本図の標高2.5m線は、いまもこの河道痕跡が両岸よりも一段低くなっていることを示している。ただしこの旧流路は近世初頭においては河川としては退化していた。近世には「前川」と呼ばれていたが、後述するように、近世後期にはかなり開墾も進んでいる。しかし大きな洪水の都度、この旧流路を溢水が流下したことは、まちがいない。ここに洪水調整の堰留が作られていた。

これを名越また野越といった。「ノコシ」という施設は全国各地にあり、一般的には「乗越」の意であり、洪水時の溢水がここによりオーバーフローし、異常増水による本流堤防の決壊を防ぐ役割をもっていた。藩境に設定された野越の受益者は、本流より下流域で、堤防の決壊を免れうる浜田藩側（当初は天領）の各村ではないか。また水を引き受ける前川も浜田藩内のみを流れる。だから名越堰留の建設は下流域の浜田藩領が行っただろう。津和野側が工事をすることなど考えられない。実際にも町史765頁の引用する右田文書は中ノ島、中吉田村、下吉田村入会地である旧流路（先述の上河原、中河原）の開発に関わるもので、当然に浜田藩領に関するものだが、

「田地開発、並名越堰留等多分之入用候処」

と、彼らが名越堰留の維持管理費用を負担していたことを明白に語っている。もっとも後述する中須自治会文書には「万一津和野御懸り合之場所ニ而」とあるから、分水の比率等をめぐって、津和野藩との協議が必要な場所であった可能性はあるが、管理自体は浜田藩側だった。名越堰留をオーバーフローした溢流は、「前川」を流下した。この前川は細くはなっているが、今日にも存在する。昭和18年の水害にも須子が切れて、前川が流路になった。

参考に高角水位観測所における水位の変動記録を見たい。観測所のゼロ点高は0.2m。毎年の

表２　高津川水位変動記録表

高角水位観測所

上段：月最高水位
下段：月最低水位（単位：m）

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月
H７	0.80	0.87	0.94	0.87	1.44	0.73	4.14	0.82	2.32	0.56	0.56	0.66
	0.39	0.49	0.54	0.52	0.56	0.22	0.24	0.29	0.25	0.26	0.22	0.29
H８	1.15	1.27	2.34	0.66	0.80	2.02	1.99	2.36	0.79	0.58	0.57	1.46
	0.27	0.26	0.48	0.26	0.19	0.29	0.41	0.32	0.24	0.25	0.17	0.50
H９	0.60	1.05	1.28	1.56	2.65	3.45	5.40	1.99	1.94	0.55	2.02	1.07
	0.41	0.35	0.42	0.26	0.43	0.38	0.63	0.37	0.35	0.18	0.12	0.28
H１０	1.32	1.02	0.85	2.06	2.00	2.08	1.22	0.74	1.77	3.36	0.45	0.26
	0.31	0.39	0.31	0.34	0.24	0.22	0.28	0.20	0.15	0.33	0.18	0.10
H１１	0.43	0.73	0.85	0.95	1.45	4.33	2.43	0.73	4.78	0.57		
	0.08	0.11	0.21	0.24	0.12	0.20	0.34	0.25	0.28	0.19		

（提供:建設省中国地方建設局浜田工事事務所）

ように異常な増水が見られる。それは５ｍ以上におよぶこともある。名越堰留はこうした増水を引き受けなければならなかった。

（２）相論は浦境をめぐるものなのか、地境をめぐるものなのか

-----承応３年の相論　　（上巻450頁以下）

承応３年（1654）の中ノ島と高津の相論は、従来上述の高津川の河道の変遷をめぐる対立、ないしそれに起因する対立であるかのように読まれていた（前掲『角川地名辞典』）。しかし『益田町史』を読み返せば明確なように、それは浜における引き網をめぐるもので、砂丘間の低地に口を開いている高津川の河口が、洪水の都度、その位置を変えるという自然現象に起因していた。

今日でも中島のうちに大塚が含まれているように、「中ノ島庄屋」の管轄には浜の「大塚」も含まれていた。承応３年相論に際し、中ノ島（浜田領）は「名切の浜」が境界であると主張した。その主張は根拠のあるものだったようで、津和野藩も係争地であった「名切から東」の引き網を当分の間、禁止した。「名切」はある時期の高津川の開口部であろう。そして高津への船の入港口が中ノ島の主張する「古湊」と異なることを、高津側では問題にした。高津川は少しずつ移動した。中ノ島は浸食を受け、田畑が減ったが、その分、高津側・津和野藩側に新たな土地が出現した。高津川には古川のほかに、当時の現河道ができ、その間の島が係争地になりやすかった。現在の木工団地にはかつては中島の畑があったが、「御境土手」が作られ、「けんか田」のような地名もあった。

同様の相論が、文化２年（1605）に新川口（「新口開」）ができたときにも起きたし、引き網のような漁撈のみならず、寄鯨や難破船の扱いをめぐっても、文政、天保などにしばしば起きていた。浜の帰属がそのまま海からの収益の配分につながっていた。

境相論は浜の帰属争いで、自然現象が原因であり、人為が引き起こしたものではない。

（３）中須と中ノ島間の流路の解釈

750頁に「寛政16年に中河原から身丈、葦鼻を北に衝き抜けて、中須と中ノ島との間に支流を生じた」とある。寛政は13年までしかないので、寛政16年とは寛永16年（1639）の誤植であろう。身丈は中島北部の水路として名前が残る。葦鼻は小字ヨシノハナであろう。このとき新河道は北部砂丘を浸食し、貫通しえたという。いま国土基本図により、小字ヨシノハナ一帯の等高線を読みとると、確かに標高2.5m線は極端に湾入しており、不自然な線を描いている。また、そこは周囲よりかなり低くなってもいる。しかしその北方には標高５ｍ線が幅80mに及んであり、さらに標高10mの砂丘頂部が２つ、200mの距離を隔ててある。

国土基本図は昭和51年当時の砂丘の高さであって、もちろん寛永段階には様相も違っていた。しかし福岡県の事例でいえば、元寇防塁が築かれた文永・弘安頃の博多湾岸の砂丘頂部はほとんど変化していない（防塁の築造によって、それが防砂壁になって、その高さの分だけは埋まった）。防塁の頭がわずかに出る程度に埋まってから後の変化はなかった。砂丘の形成は数千年単位のものである。

中須や大塚の北にはもっとも発達した砂丘があった。砂丘が形成されやすい地形であった。標

高５m線は幅80m。巨大な自然堤防である。人工堤防は自然状態において、水が頻繁に襲撃してくるところに作られる。幅も狭く、高さも低いからしばしば切れる。それに対し自然堤防は自然地形自体が高くなっているから、水が来ない。

いま中須の福王寺の西に200mほどの堤防が続いている。高さは1.5mほどであろうか。幅も広くはない。砂丘とは比すべくもない。高さ５mも10mもあるような砂丘が切れるほどの水害があるのならば、このような低い堤防を作ったとて何の意味があるとも思えない。こうした低位堤防でも治水効果があるからこそ、築かれたのではないか。双方を眺めていると、理解不能になる。

今日の高津川の堤防の高さをみよう。昭和51年作成の国土基本図では右岸標高6.0と6.1mである。左岸は6.3mである（なお平成８年の益田市作成の二万五千分の一図では堤防上の三角点は4.3mであるが、三角点が低い位置に設けられたのだろうか)。堤防は計画洪水位より、1.5mの余裕高をもって作られるというから、４m台の増水の想定であろう。益田港の過去の最高潮位は大正15年の1.316m（東京湾平均海面ＴＰプラス0.07m）という。大潮満潮時の洪水を想定していよう。しかし海まで１kmもなく、また現在の高津川開口部（昭和18年水害で開口）の両側の砂丘の高さは２m未満である。３～４mの水位上昇には対応できる治水体制ではあるが、水位観測所のある上流高角橋のデータに基づく、河川敷内の予想洪水位で、仮に吉田平野一帯が遊水池状態になった場合にも、全体に４mの水が押し寄せるとは少し考えにくい。一方６mほどの高さを持つ砂丘を、ほとんど高低差・傾斜のない滞水状態の流路が、はたして突破できたのかどうか。砂はもろく、高い砂丘も簡単に崩れるということなのだろうか。益田川のみが氾濫状態になれば、そうしたことが起きるのだろうか。かつてはもともと開口があったが、高津川の河道の固定につれ、砂が堆積したものか。もしそうなら土層断面の観察ができれば、判断できよう。付近は新興住宅の建設もあり、調査に期待する（図版12)。

なお、後述する諸研究が紹介する近世石見国々絵図の一本（元禄・享保図）は、３つの河口があるように記しているとのことだが、入手できた元禄図にはそうした記載はなかった。また空中写真で小字ヨシノハナ一帯に到る旧河道が観察され、実際に不自然な標高2.5m線の湾入がある。ただし聞取の範囲では水は西から東に流れるという。低地形はあとにみる東西水路、新川開鑿にともなうものかもしれない。後考を待ちたい。

以上の疑問の全ては、先にも述べたように原史料にあたり得ないという研究者としてはまこと恥ずかしい、初歩的な作業を踏まえないままのものである。おそらくは原史料さえ見ることができれば、氷解する疑問も含まれている。しかし当面筆者が感じた疑問として書き留めて、問題提起としたい。

B　中世における今市周辺の環境の推定

（１）国土基本図と小字図から読みとる微地形と高低差

つぎには一旦研究史から離れ、国土基本図（建設省国土地理院五千分の一図、昭和51年作成）から読みとりうる一帯の微地形に言及しておく。ある時期の河道の痕跡である前川は、中島東方を流下し、2.5m等高線を浸食しつつ、益田川の下流に到る。この下流一帯には堤防内は0.5m、

堤防外にも小字中島に0.7mといったきわめて低い水田面が見られる。先述のヨシノハナも1.0mと低い。一方高津川の堤防内（河川敷）には0.6m、0.9mなど低い地点がある。堤防外は水田面におかれた標高点がないので、農道・道路上の標高点で読みとるしかないが、1.8m（小字網掛）など案外に高いものが多い。

吉田・益田平野には砂丘後背に東端と西端に低地があり、自然河川はそこを流れていた。その中間には1.8ないし1.9mの微高地がある。小字小島や中島（なかのしま）はそうした微高地地形に付けられた地名であろう。中島は川の中の島の意であろうから、東西の両方に河道があった時期に地名が命名された。おそらくは流量の多い高津川が、洪水時に運搬した土砂を堆積して形成されたのであろう。その微高地の間をミタケ・新川が流れていた。

日本海岸の砂丘は顕著に発達したところでは標高10mを超える。浜には少なくとも3本の砂丘列があり、大塚の集落は最も内陸にある砂丘上に立地する。この砂丘は現益田川の河口部にまで連続して発達している。一方現高津川河口部周辺では砂丘は低く、河口の東西で2.0m、1.4mである。ごく一部には5mの砂丘頂部がある。西の方が砂丘が形成されにくい地形のようで、高さも低かった。

（2）中須、中島における聞取調査

平成11年（1999）12月22日、中須公民館において、中島・大畑茂（大正6、82歳）、中須・大賀重人（大正12、76歳）、又賀貞明（昭和4）、山本均（昭7）、増野力（昭8、中須自治会長）の各氏より、また翌23日、大塚にて寺井正雄（大正5年）、大畑茂（昭和7年、上記氏とは同姓同名だが別人）の各氏より聞き取り調査を行った。前者については教育委員会大畑氏の立会を得た。以下に要点毎に記録しておく。

（1）益田川の河口の閉塞について

冬の渇水期になると、季節風（西ジケ・ニシアナジ）を受けて河口に土砂が堆積する。西の方が土手のように2mぐらいは高くなる。河口はだんだん東に移動して、屎尿処理場の下まで動くが、やがて河口が閉塞する。すると中須・中島・大塚の三村から人海作戦。区役でスコップで土砂を掘って河口を開いた。

年に何回とは決まっていない。冬場に多い年で3回ほど出た。これをしないと、水が逆流して、中島と大塚の境あたりまで、水に浸かってしまう。冬はユ（藺草）や麦を作っていたから、ひどい浸水でダメになってしまう。「掘（ほ）らざ、おかれじゃった」。中須・中島・大塚全員が出るというよりは、受益する耕作者・土地所有者が出たらしい。

西ジケに、東に東に、と移動する砂も、風が北風になれば、川がまっすぐに戻った。河口が開くと岩がのぞいた。「小さな岩、普段は水に埋もうとる」。水位が下がれば見えた。

導流堤が昭和の30年代にできた。それからはそういうことはなくなった。いまは導流堤の対岸で業者が土砂を採取する。

*米軍による1947年9月撮影の空中写真（図版1）をみると、このとき高津川の河口自体もいまにも逼塞せんばかりであるが、益田川の河口はもっと狭く、ほとんど閉塞状態に近い。冬はこ

うした状態が日常だった。

（2）益田川下流域とカンナバについて

益田川、高津川間は低地。（田の）水は水車であげよった。稲を刈る。ヒラタという船がある。それで搬出した。小学校1年のとき（昭和10年）、益田川が河川改修で、今の川になった。祖父が旧益田に野菜を売りにいく。カンナバに降ろして（それから）荷車。テゴさせられた。大久保養鶏のあるところが、カンナバ。カンナバは荷揚げができる。野菜ばっかでなくして、砂やら砂利。集積地だった。石垣があった。ほんの簡単に船着き場。口が開いていれば、日本海からすぐ行っとった流れ。*

イ（藺草）を刈ってから汐が入ってくる。だいしょう潮気がありよった。ウナギやらドジョウ、小さいホコで突いた。汐が満ちてくる。イナ、ボラの子、とび上がる。わたしの祖父が漁師。イワシが来たとき、カンナバまでイワシが上がった。網で川口をつぶす。益田川の中を網を引いた。ユズ（？）の浜にイワシを干す。炭俵に入れて紀州のみかん畑に売った。帰ったら銅銭、床の間に山と積んで分配した。

いかい船、千石船も来た。中須の川崎屋が船宿。

船だまりをクモジといった。川下から新川クモジ、もとだやクモジ、ふくどうクモジ、新宅クモジ。舟底が平べったい、大波には弱い、櫓の漁船がいた。月見橋は昔は渡し。橋が流されて、仮の橋のこともあった。

チガノマルという田がある。堂床のなか。千石船が乗り上げる。どうとこせぇといわれた（堂床の洒落）。ひっぱり降ろした。

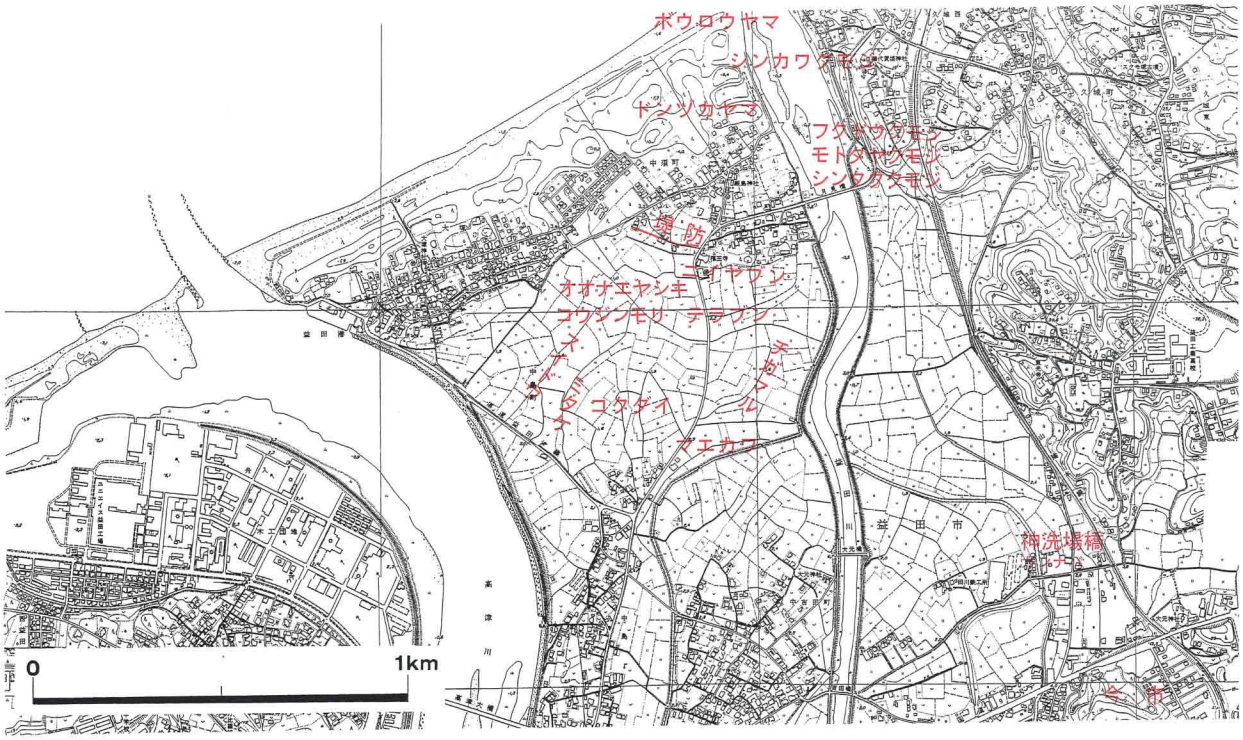

第26図　益田川河口付近の通称地名

大水の時は益田川の堤防を切る。そうしないと、こっちがやられる。上が切れる。高津川からの氾濫水がくる。これが泣かず（中須）におかれよか。じいさんらの時、福王寺の西の堤防を作った。

*カンナバは神洗場と書く（『中吉田のあゆみ』48、49、51頁に神洗橋、神洗場）。

（3）高津川での河川交通について

冬の海は季節風で荒れて通行できない。3月の下旬から運搬船。高津港がきつく、出たり入ったりした。廻船問屋の中島（なかしま）。屋号がベイシュウて、いいおった。高角橋のたもとまで40tの船が入りよった。高角橋の上、飯田まで汐があがった。昔は鉄道の鉄橋がないから、帆柱（ほばしら）船が入れた。人丸さんの下、柿本神社が繁栄。高角橋のふもと、遊廓はなかったが、芸者が20人ぐらいいた。子どもだったからよく知らない。

高津川の大塚側にも枡屋クモジってあった。石垣でできていた。古い写真がある。

なお現在の高津川河口は昭和18年水害に開いたものである。調査時の平成11年の河口も地図とは異なる西側にできた新河口だった。

（4）吉田村と高津村の境の問題

高津川の河口は洪水で埋まる。東へよって突き抜けたり、3つにもなった。七浦の境は漁連の通りまである。（旧吉田村の境に同じか）。海の中にも境界がある。だいたい大道（おおどう）山と魚待という出っ張りを結んだ線。どこからでも分かる。ただ通行するだけの船なら自由。漁の船。地引き網の網を引く船。ここを越えると、もめる。昔は人力ばかり。汐の流れで動いてしまう。土地の方は御境土手がある。ものすごう、もましてやっとできた。古川とおってユー（藺草）取りに行った。御境土手にヒラタつける。

（5）中島の飛地（向こう地、喧嘩田）

昭和18年水害まで、元の堤防まで大塚の土地が拡がっていた。そこから渡しで行ってそこが「向地」。毎日毎日牛、馬を船で乗せてつれていく。ヒラタ船。底が浅い船をもっている人も多かった。古川まで田や畑があった。田が多かったが、大塚寄りは畑だった。人家はない。川になったり、元に戻されたり。堤防ができたのは18年水害のあと。田の灌漑用水は高津の鉄橋の上から水路があった。鉄橋の橋まで掘って、溝を作った。潮は冬の大潮に荒れてあがってくる。夏は潮水が上がってくることはない。

上の方が向地、川下を主に喧嘩田といった。18年の後も、終戦後も作りよったが、九大紡がこうてから止めた。

（6）新川・前川

新川をわたしら前川といっていた。1間半ぐらいの灌漑用水。受益は中須、大塚で40町歩。高津川に水門、せかんでも自然に入ってくる。18年水害には切れた。そのあと名越（須子）も切れた。だいたい吉田というとこは雨が降れば川ができる。水がなくなれば河原になる。

（7）中須、中之島の通称地名について（上記以外）

砂丘＝ドンヅカ山、海のなかの魚の流れ、それを見て合図した。　ショウロウ山

耕地ほか＝スイドウ（水道、むかしからのフケダ、いつも水がある）　前田　チガノマル
テラブン　ニイヤブン　オオナエ屋敷　コウジンモリ
排水路＝ミタケ（身丈）
近世文書にある地名で、今のところ不明のもの＝大中屋　出塩

（8）砂丘・海岸線の利用と後退について

子供の頃は浜が広かった。子供の仕事はボウフウを採って、益田に売りにいく。酢味噌にする。島田屋にもってけば、いい値で買ってくれた。芽も細くないと金になりにくい。韓国の方で、漢方薬になるとかで、今根こそぎとって、真っ青のを出す。ウドみたいに白く、先が黄いにゃぁのを採るのがほんとう。松露も金になる。吸物にした。学校へ行く時分、朝5時におきて、1銭も何銭も儲けた。塩田もあった。川にダムができて土砂が海に出ない。土砂が採取される。導流堤の中間を船が海に出る都合もあって一部切った。浜がよけいに痩せた。

（3）中須共有文書に見る寛政8年の益田川河口

さて中須自治会には多数の近世文書が残されている。これらについては目録（『益田市古文書調査報告書』益田市教育委員会、1997）が作成されている。また同じく中須には浦庄屋であった大賀家に残された大賀文書があり、文化2年（1803）の相論文書が活字化されている（中須町自治会、1984)。これら史料のなかには近世における高津川と益田川（八幡川）の流路を示唆する重要な記述が含まれている。最初に前者の内、寛政8年（1796）の2通を引用してみたい（図版13)。

（1）

乍恐奉願上口上覚

益田川筋中須浦湊口、先年者高津益田両方より水引受、常々水勢能、川口深ク地船他船出入自由能其上、諸商内（*あきない）等も浦町共賑敷諸事弁シ、宜敷御座候、然ル處、此以前高津川筋中野嶋村大中屋、塞留出来、以後者、水勢弱く、川口悪敷罷成、諸廻船出入不相成、自然と諸商内不弁シ、浦町共困究（*困窮）仕候、其上高津川口船繋候故手遠ニ而万事不自由、諸費多々荷物積揚運送等も余分相懸り、彼是甚難渋至極仕候、殊ニ是迄之通ニ而ハ、年々洪水之節、所々損所等も出来可仕哉、乍恐其段も難斗、奉存候、依而千万恐多御願ニ奉存候得共、以御慈悲、以前之通、高津川より分水相成、右塞留又者、名越此両所之内、平水流れ川船通ひ仕候様被成候はゝ、難有仕合ニ奉存候、左候後者、當方より川船通路仕認弁シ宜追々水勢能相成候はゝ、自然ニ湊口宜敷可相成、浦町共賑敷相成、無此上一統難有仕合奉存候、何卒以御憐愍、願之通、被為　仰付被下置候様、宜敷被仰上可被下、此段偏ニ奉願上候、以上、

寛政八年
辰正月廿八日　　中須浦惣代
六郎右衛門（判）
久左衛門（判）

遠田浦惣代

文三郎（判）

権三郎（判）

津田浦惣代

貞八（判）

大谷浦惣代

弥十郎（判）

□□浦惣代

（以下写真では読めず）

（2）

乍恐口上覚

此度浦方より、御願書差上候通、以前者中須浦湊口深ク諸廻船出入自由能浦町共諸事弁シ、宜御座候所、此以前新川塞留出来仕候後者、無水勢川口出入不相成、船持共甚難渋仕候、依之、塞留又者凡七八丁上ニ名越と申古川筋御座候得者、高津川より三四歩たけ分水相成候様、被成下度、万一津和野御懸り合之場所ニ而余分之分水、出来不仕御儀ニ御座候は、、誠ニ少シ斗之分水ニ而茂、半水流連候様、相成申候ハ、、八幡川口宜相成船持者、不及申ニ町方ニ到迄、諸事弁シ能諸商内等賑敷可相成と、奉存候、猶又去年洪水、中野嶋人家も流れ（＊欠損、数文字、写真では読めず）之儀ニ而是迄之通りニ而者、年々洪水之節も水引落無数故、田畑欠け入り水損も可有御座候、乍恐奉存候、

以前ハ、八幡川ニ、船繋候節者、半紙＊御荷物等、専福地御蔵より、てんまニ而直ニ、船積仕、諸費無御座所、只今高津川ニ而荷積仕候、専福地御蔵より中野嶋阿みかけと申所迄、川船ニ而積越阿みかけより丁持＊ニ仕又川船ニ而本船へ積入仕候、壱丸ニ付、凡拾弐三文運送相懸是たけ以前と違費御座候、

一　米壱石ニ付益田町迄八〇＊六分儀ニ而取揚仕候処、只今高津川より取越候ニ付、凡八〇＊壱匁弐三分運送懸り申候、以前と者凡一倍之費ニ相成申候、

一　諸通積揚何ニ不寄右ニ准し余分諸費御座候而、一統難渋仕候、

一　八幡川より塞留迄、凡拾丁余、尤只今砂吹入候間、壱弐丁前後御座候、＊

一　御入相中濱高津湊口より中須湊口迄、凡弐拾丁余、

一　大濱浦より高津川湊口迄凡弐里前後、

一　塞留より名越迄凡七八丁、

一　名越より益田川筋迄拾二三丁、

　但弐丁斗も名越河原ニ而夫より下古川御座候、

右道法之儀者、中積りニ御座候得者、打立候ハ、、少々宛、違者可有御座候、凡之処申上候、

右之通ニ御座候得者、何卒以御堅慮浦方願之通、高津川より少々分水相成候様、被成下候ハ、、

末々一統於私共ニ茂、難有仕合可奉存候、段々御尋被為遊候ニ付、有成之所、荒増御答奉申上候、以上

辰ノ

■（*一）月　　児玉傳三郎*

*半紙は石見半紙　*丁持は荷を運ぶ人夫（『日本国語大辞典』）　*八〇（はちまる）は匁銭（もんめせん）。六二、七〇、七二、七六など多数あった。八〇は小倉藩、福岡藩ほかに使用例がある（藤本隆士「近世西南地域における銀銭勘定」（『福岡大学商学論叢』一七－一、昭47）。　*砂により河口の位置が変わるという意味か。　*児玉傳三郎は中須浦大年寄

この記述から、もともと、中須湊は益田川（八幡川）のみならず、高津川の分水も併せて排出していたことが分かる。そしてその当時は川の水の水深があり、船の通行が自由で、港も栄えていた。当時は専福地の御蔵からも、伝馬船の利用が出来たという。ところが中島の大中屋の新川を塞いだため、水流が減じ、高津川の河口に船を繋がねばならず、困窮している。伝馬船が使えないため、専福地から中島（中之島）の網掛まで、底が浅く平らな川船で運び、さらに人夫を使って本船に積み入れている。そのため費用が倍もかかっている。元は六分であったが、いまは壱匁二、三分必要である。そこで塞ぎ留めの場所、またはその上流の名越から分水を作り、高津川本流の水量の三、四分、それが無理なら少しだけでもよいから分水を開鑿し、流してほしい。以上が願書の内容であった。

この文中の新川については文化２年（1805）の入会中浜相論の文書にも登場する。先述した自治会から刊行された文書である。

「安永２年（1773）から３年にかけて、高津川の河口（西川）は（砂の堆積によって）塞がり、そのため中の島新川の水勢が強くなり、西川は５月の梅雨時になっても開かなかった。西川にいた廻船はまず中ノ島まで登って、新川橋の下をくぐって（新川を利用して）、東川（東中須）に出た。

（この時、高津川が塞がり、高津から東中須までが浜続きになった。しかし---*東川＜八幡川＞が境界になるようなことは、むろんなかったし----、西の詰（高津境）までで、中須は地引き網を引いていた。高津のいうような「川限」が境、河口が藩境というような原則が存在しなかった証拠である）

これは前々年の明和９年（1771）の洪水で、新川の河道に高津川本流の水が入ったことによる。また安永元年（1772）には、東川の河口久城浜で、「御地」（高津）の勘三郎の船が、「いため申し候」、破損するという事件もあった。*そのことをご存じないわけはないでしょう＜文中の*は服部の補足＞」

こういった記述がある。

ここからかつての益田川の河口の状況が分かる。高津川の分流が流れ込んでいれば、それだけの水量があれば、河口は砂を排除でき、伝馬船が入港するだけの水深も確保できた。

分流新川は洪水を受けやすかった。大中屋はおそらく昭和18年水害に決壊した、高津川右岸の位置にほぼ同じであろう。平時はこの新川筋が益田川と高津川を結ぶ水運の役割を果たしていた。聞取では「水道」という名前の田があった。かつては船が行き来した場所なのかもしれない。

以上から、高津川より分流としての前川や新川の流入があった時代、すなわち中世以前には益田川は、常時河口を確保するだけの水量があった。日本海から船は中須湊に入り、そのまま専福地まで着岸することができた。今市にも着岸できるように、河道の整備が図られたであろう。流量さえ多ければ、特段の整備はなくとも着岸が可能だった。

近世以降、名越からの分流、前川は廃川となったが、新川がその機能を代替した。しかし寛政初年の洪水によって、新川への分水が、治水強化のために閉ざされると、益田川に直接船が入ることは途絶えてしまった。

新川の変遷については、おそらく関係史料があるのだろうが、未見である。未完となったが、幕末にも新川の開削が行われた。中須の字「新川」はその痕跡である。水量増加・河口の安定確保の要求がなくなることはなかった。

津和野藩側では、ごく稀な一時期をのぞいて、依然高津が港として繁栄したが、対岸の浜田藩側では高津川に面した中之島が港の中心になった。『益田町史』上438頁が引用する史料は、中須、遠田、津田、大谷、益田の惣代が、益田浦運上について陳情したものだ。運上は中之島にて検閲を受けること。越峠を抜けて、高津に出荷することは、特例以外は禁止にしてほしい。そういう内容だった。したがって、当時は益田側（浜田藩領）の水上・海上交通の拠点は中ノ島に移っていたと考えられる。

今市は益田川河口中須の衰退後も、新川を通路として、高津川に面した中之島への搬送などに一定の役割を果たした。しかしこうした状況下、日本海に直結してこそ、機能しえていた今市の港としての中世以来の繁栄は、急速に衰えざるをえなかった。

＊『益田町史』は大中屋水門閉塞や、中須における新川開鑿が津和野藩の手による工事であると、くり返し述べている（335頁）。むろん藩領外での大土木工事など、できるはずがない。著者の誤った思いこみがあったのだろうか。それとも単なる誤植か。

（4）国絵図にみる河口の変遷をどう考えるのか

次に石見国絵図に見える河口の形態を検討したい。児島俊平「近世・石見の廻船研究－益田湊を探る－」（『郷土石見』51、1999）によれば、高津・益田両湊の河口を画いた国絵図は以下のようなものがある。

1　元和　（浜田市図書館）　　市指定
2　正保　（津和野町教育委員会）県指定
3　元禄14　　『高津町誌』

4	享保	『益田町史』下
5	天明6	『高津町誌』
6	天保9	国立公文書館蔵

今回本報告を書くにあたって、益田市教育委員会より、元和、正保、天保の国絵図の写真を入手することができた。写真からの判読で、細かい文字は読めないところもあるが、両川河口について、いくつかの興味深い事実が分かった。まず浜田市郷土資料館所有の天保図（「石見国天保国絵図懸紙改切絵図」）には懸紙があり、懸紙の下が先行図（元禄図）の写、上が新規書き直し部分である（図版14)。川村博忠『国絵図』（平成2、吉川弘文館刊）によれば、天保図は元禄郷帳の改訂、即ち天保郷帳の作成を受けて作成に着手されたもので、幕府より交付された元禄絵図写を基に、「変地」部分を「懸紙」修正（上に懸け紙を貼って修正）したものである。石見図の場合も、この原則通りである。懸紙下、つまり元禄図は高津・益田両川の河口を別図のように画いている。懸紙の上、つまり修正後の図（天保改図）は別々の河口をもつものとして描かれている。書き直された天保国絵図の正本は国立公文書館に残るが（国指定重要文化財)、それにはこの修正の結果を受けて、両川がほとんど今日に近い場所を流れているかのように描いている。天保の懸紙改切絵図からは、河口が明確に2つになったのは、元禄以降、天保までの間であるように思われるが、なお、検討すべき点もある（後述)。

一方元和図は河口を1つのものとして画いている（図版15)。高津川は中嶋の西を主流が、東を分流が流れる。主流は中津（ナカヅ＝中須か）で2つに別れ、再度合流して、海に出る。分流は益田川と合流し、主流の東川と合流する。人丸は高津の町でも最も海よりに画かれている。現在の社地とは異なる位置にあったか、あるいは国絵図が不正確であるかのいずれかである。元禄図はかなりこの図を踏襲してはいるが、中須を高津川の主流が島状に包囲することはなく、より現実に忠実になったといえるのではなかろうか。

津和野町の所有する正保絵図（島根県指定文化財）は石見の内、津和野藩領のみを画く、いわば部分図と、石見一国が画かれた全体図がある（図版16・17)。前者では河口を2つとし、後者は河口を1つとする。国絵図の作成にあたっては、石見のように2藩と天領から1国が成り立っている場合には、各藩が自領分を作成して、のちに合成したと見るべきであろう。津和野藩図は河口2つを実態とみたが、その部分を所有する浜田藩を含めた全体の調整では、河口は1つで、益田川の河口に到るものとして画かれた。

この2つの正保図からすれば、河口は1つだという認識と、2つだという認識もあった。実態は2つだっただろう。いずれの図でも高津川は藩境になっており、中島・中須の西を流れていた。この限りでは高津川主流は現河道をながれていた。一方益田川も開口していた。元和から正保にかけての一般的な認識に、益田川も、高津川も河口部を共有し、1つになって益田川から日本海に注ぐと考えられてもいた。複雑ではあるが、それは実態の反映でもある。高津川、益田川いずれもその開口の仕方にはかなり流動的なものがあった。

冬季の益田川また高津川河口の状況は述べたが、閉塞と開口をくり返すという状態は、歴史時代においてもいくどもくり返されていた。季節による違いでもあった。地図の画くさまざまな状況は、そのまま実態の反映であった。

C　今市の歴史的特色と重要性

益田川の水量のみでは、河口の確保はむずかしかった。しかし高津川の分流が得られ、それだけの水量の増加があれば、安定的に開口されていた。中世後期には高津川の分流があり、益田川河口は安定して開口していた。高津川の治水が進むにつれ、分流は閉ざされ、益田川は閉塞されやすくなった。日本海交通の行われる夏期には、開口されていたが、それでも水上交通の比重は次第に低下した。

今回の調査で、今市は一時期に出現した性格をもつという見解が提示されている。「今」の語感は「新」であるが、博多湾の今津はかなり古く平安期にまでは遡る。しかし今市が新興の市であったことはたしかだろう。実際、史料での登場の仕方も、高津よりはかなり遅い。

だが益田氏が益田を支配していた中世には、高津川の分流が、中須まで流れ、その豊かな水量で益田の城下と日本海を結んでいた。まさしく益田氏の勢力の伸長にあわせて、発展した市である。

さて近世の水運においても、いくつかの水運上のポイントとなる地点があった。まずは

○専福地

河口が開いていれば、ここまでは伝馬船が入った。外海交通と内水面交通（川船交通）の接点である。

○カンナバ（神洗場）

旧益田川にも今市川にも面している。砂丘後背沼沢地を行き来する川船が、平坦水面を行ったさきの積み上げ地だった。今市の町とは目と鼻の先にある。

○今市

今市の対岸に字「汐入」がある。大潮時に満潮位の潮水が上がってきたのだろう。似た地形は、吉田・益田平野内にもいくつかあったようだ。

『益田町史』761頁によれば、字中河原筋古川床、中ノ島村字出塩古川床の開発をめぐっては、中吉田村は「高汐の折、苦汐が差込むため、稲が燃え上がり、枯失する恐れがある」と主張した。ここも自然状態での汐入りがあった。いま国土基本図によってこの中河原の標高を読みとってみると、農道上で、2.4mある。今市近辺の水準点は2.8mであるから、河川の水位自体では似たような地理的環境にあった。

慶長４年（1599）益田元祥領目録（『史料集　益田藤兼・元祥とその時代』86）に益田本郷の

「市屋敷百弐十八ヶ所

　銭五拾四貫六百文

屋敷六百拾七ヶ所」

とあって、市屋敷はそれぞれ平均427文の年貢銭を負担していた。飯田郷は

「屋敷七拾ヶ所　町屋敷共ニ
　浦屋敷銭三貫文」

とあって、こちらは約43文だった。家毎に多く負担するものも、少額を負担するものもいただろう。平均では以上のような数値になる。１文をいまの200円と仮定すれば、市屋敷は１軒が年におよそ85,400円を、浦屋敷はおよそ8,600円を負担した。

さて、天正19年（1591）の益田元祥領検地目録（同上）には

「代廿貫四百六十九文　　本郷市屋敷銭
代弐貫三百十文　　今市屋敷銭
屋敷数五百六十一ヶ所　　市屋敷共ニ」

とある。慶長の128軒を、単純に８年前の天正の屋敷銭の負担比率で配分すれば、本郷対今市の年貢負担比は89.86対10.14であるから、本郷は115軒で、今市はおよそ13軒であった。天正から慶長までに、屋敷銭年貢の負担、非負担を含めて、屋敷の総体の数は561から617に増加した。1.1倍である。天正期の本郷は105軒、今市は12軒になる（*慶長の年貢額を単純に天正期にあてはめれば、本郷は48軒、今市は５軒が年貢を負担したことになるが、少なすぎるので、年貢負担額自体が増加したとみたい）。いまの今市の地割には30ほどの区画があるが、いまもそうであるように、豪商は数区画を保有した。明治地籍図では１人で、６区画あるいは５区画を保有するものがいる。また苗字から同族（分家）と判断されるものもいる。戦国後期、12～13軒という数字は妥当で、現在の今市と似た形態であった。ただしこの数字は、あくまで屋敷銭を負担したものだけの数であり、町としてはより多くの戸数があった。

中世の今市の戸数は、近世や近代の戸数よりも多かっただろうと想定される。年貢負担者が屋敷１軒のみを構えていたとは限らず、そのもとに働く多くの人が、周辺に家を構えていたことだろう。倉庫、船倉も多くあって、番人も必要だっただろう。草戸千軒では核となる部分の周囲にも、多数の建物群があった（岩本氏報告）。いまの今市の範囲よりも広い範囲に、中世の今市は拡がっていたのではないか。専福地までが含まれるかどうかは別としても、現今市の隣接地、カンナバ（神洗場）はその一部を構成していただろう。

近世後期には高津川の河道の固定にともない、港としての今市の機能は、暫時低下していった。だが中世の今市の核だった部分は、近世にも維持され続けた。今日の今市の町並み・地割がそれを示している。場所こそ移動したが、市神も祭られてきた。今市川に面して短冊形の地割が形成された。これは筑前の今津や肥後人吉など、海に面した港湾や、内水面交通の基地となった町には共通してみられる特色である。字上市、中市、下市という構成は変わらなかった。今市川に面しては石垣がある。石積み自体の古さは別としても、川に面して石垣を作る町づくりのあり方は、集約的な土地利用を志向しつつ、荷積みの簡便をも図った今市の歴史を伝えるもので、また川より荷揚げの道が中央の街路にいたっている地割も、歴史を伝え、変わらなかった。

今市はあたかも益田氏の栄枯を反映するかのように推移したようだ。近年の考古学的な調査の成果がそのことを示した。益田氏の経済基盤でもあった。まさしく益田文化そのものを語り示す

貴重な遺跡といえるのではなかろうか。三宅御土居、七尾城跡、医光寺、万福寺等と同じく歴史的価値を持つ。河川問題が解決したあかつきには、他の遺跡同様に史跡ないしは伝統的建造物群として文化財に指定され、保存されることを期待したい。